

佐倉市立幼稚園のあり方に関する方針策定に向けた資料

1. 方針策定の趣旨

市では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う、乳幼児期における教育の場として、市立幼稚園を設置し、幼児教育に取り組んでいます。

近年は、幼児教育・保育の無償化、働き方の多様化等に伴う保育ニーズが高まると同時に、人口減少・少子高齢化の進展に伴い、市立幼稚園への入園児が年々減少し、令和5年度の入園児は1名と激減しました。

今、未就学児の幼児教育と保育をめぐる環境は転換期を迎えています。

幼児の健やかな成長を促すための適正な園児数の確保が難しくなっている現状と、社会情勢の変化を踏まえ、また、持続可能な行財政運営が図れるよう、市立幼稚園のあり方について検討し、方針を策定します。

2. 公立幼稚園の園児数の推移

公立幼稚園の園児数推移は、表1【佐倉市立幼稚園園児数推移】のとおりです。

佐倉幼稚園については、一定の入園希望があり、しばらく存続する必要があるものと推測していたところ、令和5年度入園児が1名という状況となってしまい、急激な減少となりました。

和田幼稚園については、令和元年度時点で、和田地区の幼児が在籍していなかったため、在園児については、佐倉幼稚園に転園していただき、令和2年度から休園しております。

弥富幼稚園については、令和4年度は弥富地区の幼児が通っている状況ですが、令和5年度入園児は0名となっております。

なお、各幼稚園の園庭開放の事業の利用者や在園児のきょうだいなどの家庭から聞き取った情報では、令和6年度は、佐倉幼稚園が2名、弥富幼稚園が1名の入園希望があると把握しているが、厳しい状況が想定されます。

表1【佐倉市立幼稚園園児数推移】

(単位：人)

		平成31年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
佐倉幼稚園	5歳	24	42	14	13	13
	4歳	38	14	14	13	1
	計	62	56	28	26	14
和田幼稚園	5歳	2	休 園			
	4歳	4				
	計	6				
弥富幼稚園	5歳	4	7	3	1	3
	4歳	7	3	1	3	0
	計	11	10	4	4	3
合計		79	66	32	30	17

●令和元年10月から幼児教育無償化制度が開始

●令和2年度から和田幼稚園は休園

3. 就学前児童数及び就園状況

就学前児童数及び就園状況については、表2【就学前児童数集計（令和5年5月1日時点）】のとおりです。

全体の就学前児童数が減少傾向であることがわかります。

特に令和5年度学齢の5歳から4歳が△138人、4歳から3歳が△100人、3歳から2歳は△40人、2歳から1歳は16人の増、1歳から0歳が△147人と毎年平均80人程度の減少傾向が見られます。

3歳の時点でどこにも就園していない児童は63人となっており、佐倉市立幼稚園の入園対象者（4歳児入園）は、主にこの中から希望があるものと考えられますが、すでに多くの幼児は、保育園（こども園）や私立幼稚園に在園している状況となっています。

表2【就学前児童数集計（令和5年5月1日時点）】

令和5年度学齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
令和6年度学齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学1年
佐倉市全体の就学前児童数	761	908	892	932	1,032	1,170
保育園・認定こども園・小規模・事業所	117	437	481	469	523	520
私立幼稚園等		1	12	207	244	294
認定こども園（教育標準時間）			6	193	233	282
公立幼稚園					1	16
就園あり	117	438	499	869	1,001	1,112
就園なし	644	470	393	63	31	58

4. 私立幼稚園の状況（令和5年5月1日時点）

市内に12園、園児は3歳～5歳児で、3ヶ年在園可

	園数	各園の園児数	定員充足率（平均）
私立幼稚園	4園	141～233人	50.9%
幼稚園型認定こども園	3園	89～208人	83.7%
幼保連携型認定こども園	5園	46～295人	73.5%

市外園児含む

5. 市立幼稚園の園児確保に向けたこれまでの取組

◆平成15年度～

- ・園庭開放事業を始め、利用者に向けて入園啓発を実施してきました。

◆平成28年度～

- ・預かり保育の時間を拡張し、1時間延長の17時までの実施にしました。
- ・3歳児親子教室を始めました。

◆令和2・3年度

- ・3歳児入園について検討を進め、佐倉市私立幼稚園協会と協議を行いましたが、協会からは民業圧迫を懸念され、さらに、市立幼稚園の役割は終わったとの認識が示されました。
- ・パブリックコメントを実施しましたが、反対意見が多数ありました。
- ・佐倉市私立幼稚園協会から市長へ、反対意見書が提出されました。
- ・最終的に、3歳児入園の実施は、再度検討が必要との結果となりました。

◆令和3年度～

- ・預かり保育の利用要件を拡張し、就労や介護以外の要件（保護者の育児に伴う心理的・身体的負担の軽減等）でも利用可能としました。

◆従前より

- ・特別な支援が必要な園児が増加傾向にあるため、可能な限り受け入れをしてきました。

《取組結果》

- ・3歳児入園ができない状況と、幼児教育無償化による園児減少の影響は大きく、対策を講じましたが、園児減少に歯止めをかけるに至りませんでした。

6. 佐倉市立幼稚園の今後について

学校教育法では、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と定めています。

また、幼稚園教育要領では、幼稚園とは、「同年代の幼児と集団生活を営む場であること」とされています。

この集団生活については、幼児期の発達段階において集団性や協働性等の芽生えを育む観点から、他市の例を挙げると、学級人数として最低限必要な人数を7人～10人程度としています。

市では、特に下限の設定をしておりませんが、令和5年度の入園児数や、毎年の就学前児童数が減少傾向である状況を踏まえ、集団生活を営む場を創出するための園児の確保は、令和6年度もかなり厳しい状況と見込まれます。

令和6年度以降についても人口減少・少子化により、園児の確保が難しい状況が継続すると想定され、また、園児一人当たりの経費（施設の維持管理費や職員人件費）は、増える一方となっています。

幼児教育と保育をめぐる環境は転換期を迎えており、創立当初は、佐倉市の幼児教育を推進し、市内に私立幼稚園が開園される状況にあっては、幼児教育の基準となるよう中心的な役割を担ってきましたが、近年では、私立幼稚園における特色ある幼児教育など公立幼稚園でなくても質の高い幼児教育を受けられる環境が整備され、本市における公立幼稚園は一定の役割を終えたと捉えております。

市立幼稚園の急激な園児減少や市内の私立幼稚園においても定員割れをしている現状及び私立幼稚園においても質の高い幼児教育を受けられる環境が整備されていることを踏まえ、令和6年度の園児募集は行わず、令和5年度末をもって佐倉市立幼稚園を閉園することは致し方ないとの見解に至りました。